

消費税率の引上げに伴い 使用料・手数料等を改定します

10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられます。これに伴い、市の施設使用料や指定ごみ袋・収集券代金等を改定します。詳しくは各担当課、施設におたずねください。

なお、消費税の非課税取引に該当するもの(証明手数料、保育料、斎場使用料、市営住宅家賃など)は据え置きます。

●出雲市指定ごみ袋・収集券代金(一般廃棄物手数料)

※9月30日までに購入されたものは、10月1日以降、そのまま使うことができます。

(単位:円)

区分	種類	現行(税込)	10月1日からの金額(税込)	
家庭用	ごみ袋 (10枚入)	可燃 大	510	520
		可燃 小	300	310
		可燃 特小	150	150(改定なし)
		破碎 大	510	520
		破碎 小	300	310
		埋立 大	510	520
		埋立 小	300	310
		リサイクル 大	100	100(改定なし)
		リサイクル 小	50	50(改定なし)
	収集券 (1枚)	可燃	51	52
		破碎	51	52
		埋立	51	52
		粗大	1,028	1,047
	事務所用	ごみ袋 (10枚入)	可燃	1,230
破碎			1,230	1,250
埋立			1,230	1,250
収集券 (1枚)		可燃	123	125
		破碎	123	125
		埋立	123	125

●ごみ処理施設に持ち込みした場合の手数料(単位:円)

区分	単位	現行(税込)	10月1日からの 手数料(税込)
家庭用	10kgごと	51	52
事業所用		154	157
家庭用と 事業所の混合		154	157
飼い犬、 飼い猫の死体	1頭当たり	3,085	3,142

●し尿(浄化槽汚泥を含む)収集処理手数料(単位:円)

地域	区分	単位	現行(税込)	10月1日からの 手数料(税込)
出雲 平田 佐田 多伎 湖陵 大社 斐川	基本 手数料	18L 当たり	187.92	191.40
			200.88	204.60
			223.56	227.70
			191.16	194.70
			187.92	191.40
			187.92	191.40
			197.64	201.30
共通	割増手数料		1.各地域の市街地からの距離が6km以上で市長の定める区域は基本収集手数料の2割増とする。 2.くみ取り車両の往来に困難な区域で市長の定める区域は基本収集手数料の1.5割増とする。 3.ホースの延長が60m以上90m以下の場合には 110円 (現行108円)、90mを超える場合は 220円 (現行216円)を加算する。	



おたずね/環境施設課 ☎21-6988 ・ 21-6990

●水道料金・下水道使用料

〔例〕一般家庭が2か月で水道を40m³使用される場合の料金は次のようになります。

現行	10月1日~
水道(斐川町・島村町以外) 5,792円	水道(斐川町・島村町以外) 5,900円
水道(斐川町・島村町) 5,295円	水道(斐川町・島村町) 5,394円
下水道 6,582円	下水道 6,704円

おたずね/営業総務課 ☎21-3511、斐川水道水道企業団 ☎72-8215、下水道管理課 ☎21-2226

出雲市の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

■情報公開制度の運用状況■ (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 実施機関別公開請求件数および公開等の決定状況

実施機関	請求件数	公文書数	決定等の状況			
			全部公開	部分公開	非公開	文書不存在
市長	59	383	35	348	1	62
農業委員会	2	2	—	2	1	—
教育委員会	1	2	2	—	—	—
議会	1	2	—	2	—	—
消防本部	4	9	2	7	—	—
合計	67	398	39	359	2	62

※平成30年度は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業及び病院事業への公開請求はありませんでした。

2. 審査請求件数／39件

■個人情報保護制度の運用状況■ (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 実施機関別自己の個人情報の開示請求件数および開示等の決定状況

実施機関	請求件数	公文書数	決定等の状況			
			全部公開	部分開示	非開示	文書不存在
市長	13	23	10	13	1	—
農業委員会	3	5	1	4	—	—
消防本部	1	1	—	1	—	—
合計	17	29	11	18	1	0

※平成30年度は、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業及び病院事業への開示請求はありませんでした。

2. 自己の個人情報の訂正等の請求及び利用停止等の請求件数／0件

おたすね／総務課 ☎21-6756

人権・同和教育基礎講座 受講生募集!!

同和教育問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて、人権・同和教育基礎講座を9月から4回シリーズで開催します。皆さんの受講をお待ちしています！

手話通訳あり

	日時	学習テーマ(内容)	学習方法	講師
第1回	9月7日(土) 10:00～12:00	「笑顔の戦士～生きているって幸せ～」 (命の大切さ)	講話と 質疑応答	語り家 まゆみ どうし 道志 真弓さん
第2回	10月5日(土) 10:00～12:00	「拉致問題と鳥取県の取組について 松本孟さん対談～拉致被害者の人権、 家族の思い～」(北朝鮮当局による拉致問題)	講話と 質疑応答	拉致被害者松本京子さんの兄 まつもと はじめ 松本 孟さん 鳥取県総務部人権局人権・同和对策課 なかお かずこ 中尾 和子さん
第3回	11月9日(土) 10:00～12:00	「LGBTってなんだろう?～性の多様性を 取り巻く社会の状況と課題について～」 (多様なセクシャリティ)	講話と 質疑応答	臨床心理士・公認心理師 たいが かずき 大賀 一樹さん
第4回	12月7日(土) 10:00～12:00	「私と同和教育」 (同和教育)	講話と 質疑応答	松江市立福原会館 指導職員 なかむら ゆり 仲村 由里さん

- ◆会場／出雲市役所1階くびき大ホール ◆申込期限／8月30日(金)
- ◆申込方法／電話またはファクス、Eメールなどで、氏名、連絡先(住所、電話番号など)を下記までお知らせください。また、要約筆記などをご希望される場合は、申し込み時にお申し出ください。
- ◆申込み・おたすね／人権同和政策課 ☎22-7506 FAX22-7502
〒693-0022 出雲市上塩冶町 2657-1 出雲市隣保館内
Eメール jinken@city.izumo.shimane.jp